

10月1日から

子どもの B 型肝炎ワクチンが 定期予防接種になります。

平成 28 年 10 月 1 日から子どもの B 型肝炎ワクチンが定期予防接種になります。対象のお子さんには、9 月末までに通知致します。

対象となるお子さん

平成 28 年 4 月 1 日以降に出生した 1 歳未満（誕生日の前日まで）のお子さん。ただし、母子感染予防の為に B 型肝炎ワクチンの投与を受けた方は対象外となります。

接種回数

3 回接種
・初回接種から 27 日以上の間隔をあけて 2 回目を接種。
・3 回目は 1 回目（初回）から 139 日以上あけて接種。
（標準的な接種期間は、生後 2 ヶ月から 9 ヶ月での接種。）

費用

無料

H28年4月生まれ児に係る留意点

・「H28 年 4 月生まれ児」の場合、3 回目を接種できる期間が短いため、1 回目をできるだけ早期に接種する必要があります。
・1 回目の接種が遅れると 3 回目を接種できる期間が短くなります
※「H28 年 4 月 1 日生まれ児」が 10 月 1 日に 1 回目を接種した場合、1 回目から 139 日以上あけて 3 回目を接種するため、3 回目接種は、2 月 19 日～3 月 31 日となります。
※体調不良により接種が遅れた場合でも、1 歳をこえると任意接種（有料）となります。

注意事項

※10月1日から定期接種が開始となります。特に4月生まれ～7月生まれの方で、定期接種開始以降初めてB型肝炎ワクチンを受けられる方は、10月時点ですでに生後3ヶ月～6ヶ月が経過しています。
1歳の誕生日の前日までに3回目が終わるよう、10月1日以降早めに接種を受けて下さい。
※対象となるお子さんで平成28年10月1日以前（定期予防接種が開始される前）に、任意接種（有料）でB型肝炎予防接種を受けた対象者（H28年4月1日以降出生）については、すでに接種した回数分の定期接種を受けたものとみなし、残りの回数を接種します。

☆何か分からないことがございましたら、
保健福祉課 健康づくり班（ちむぐる館内）☎889-7381 までお問い合わせください。

高齢者・障がい者など万が一に備えたい人のために 救急医療情報キット配布事業

救急医療情報キットとは

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供書」「持病」などの医療情報や、「診察券（写）」「健康保険証（写）」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。

町では、65歳以上の高齢者及び障がいのある方、健康に不安のある方々の万一の緊急事態に備え、「救急医療情報キット」配布事業を行っています。

町民の皆様はこのキットを所持していただき、安全で安心して暮らせるため支援します。

配布対象者及び配布場所

●南風原町内に在住している次の方

- ①高齢者並びに障がい者
- ②健康上、不安を抱えている方

●配布場所

- ①南風原町役場 保健福祉課 ☎889-4416
- ②南風原町地域包括支援センター ☎889-3534



【お問い合わせ】 保健福祉課（役場2階）☎889-4416 担当（仲里・國吉）

付加年金により年金が加算されます！

付加年金って何？

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

どんな人が加入できるの？

国民年金第1号被保険者または65歳以上の任意加入被保険者が対象です。年金受給者や、国民年金第2号・3号被保険者、国民年金基金の加入者は加入できません。また、免除を受けている期間も加入することができません。

年金に加算される付加年金額はいくらなの？

次の式で計算された額になります。

付加年金（年額）= 200円 × 付加保険料を納めた月数

（例）10年間（120月）付加保険料を納付した場合
10年間の納付額 400円 × 120月 = 48,000円
1年間の受給額 200円 × 120月 = 24,000円

【お問い合わせ】 国保年金課 ☎889-1798

2年間で支払った保険料と支給額が同額になるので、3年目以降はもらい得に！やったね！



テレビ・ラジオCMでお馴染みの松樹です！

不動産を売りたい方、売ることをご検討中の方はお気軽にご相談下さい！

- ★ 仲介・・・豊富な広告により早期に買手を探します。
- ★ 買い取り・・・お急ぎの方へは松樹が一括即金にて高額買い取り致します。

まずはお客様の不動産を査定させて頂き、その後仲介又は買い取りのどちらかをご検討して頂きます。

無料査定 一括即金 秘密厳守



Forever Communication

株式会社松樹

土・日・祝祭日も夜8時まで営業中

南風原支店 ☎(098) 888-3300

査定は無料です！
お気軽にお電話下さい。
査定担当：江田



“遺言を大いに活用する”

親の面倒を見ていなくても、仏壇を継いでも継がなくても、兄弟間の相続分は同じ。親の世話、介護してくれた者、これから先祖の霊とお墓を守ってくれる者に遺産を遺すことを考える！（相談は無料・予約必要）

税理士 法人 八幡会計事務所

税理士 八幡 繁信 税理士 浦本 智香子
那覇市寄宮2丁目5番45号 電話(098)854-2440

お近くでも気軽にどうぞ

大南タクシー無線

☎855-2114